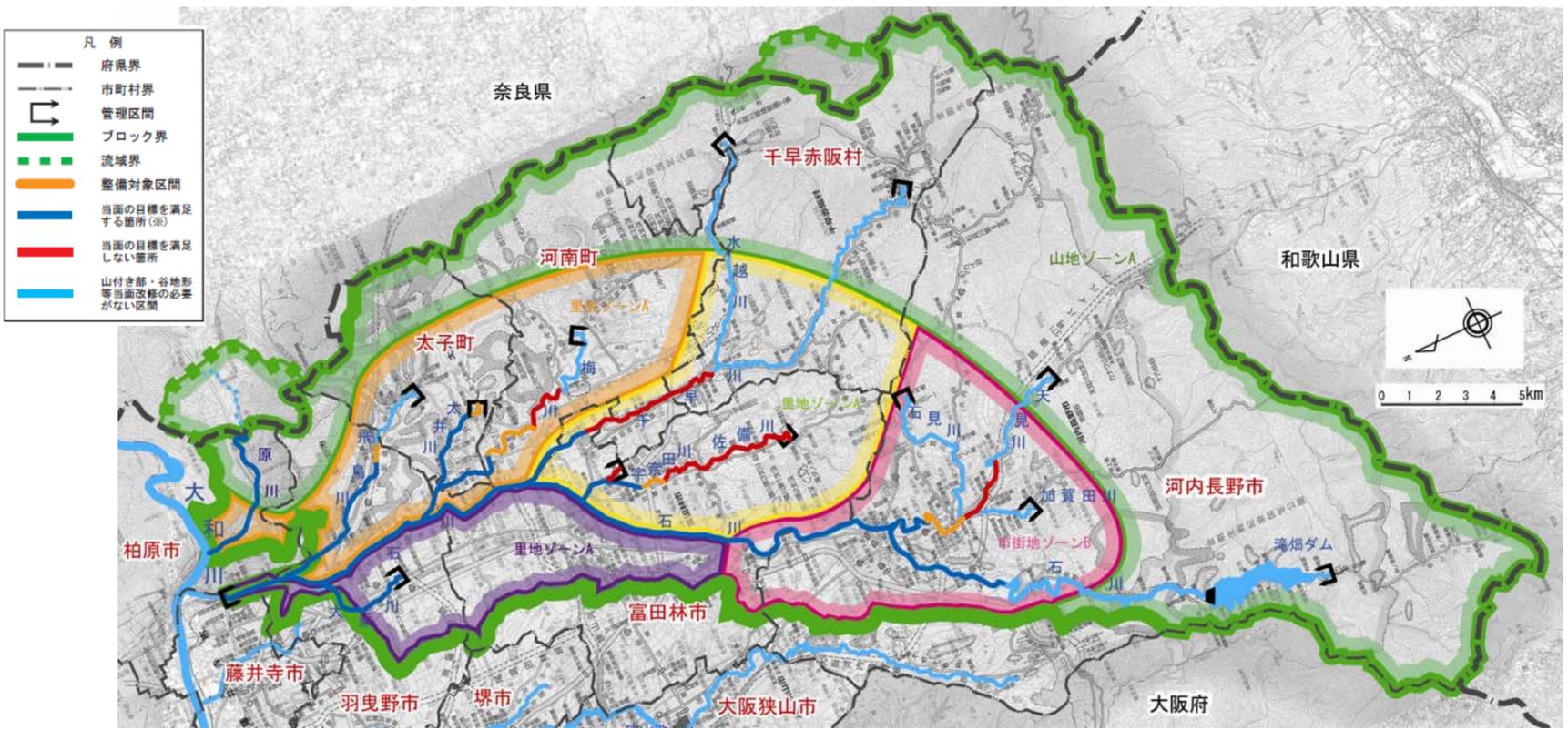
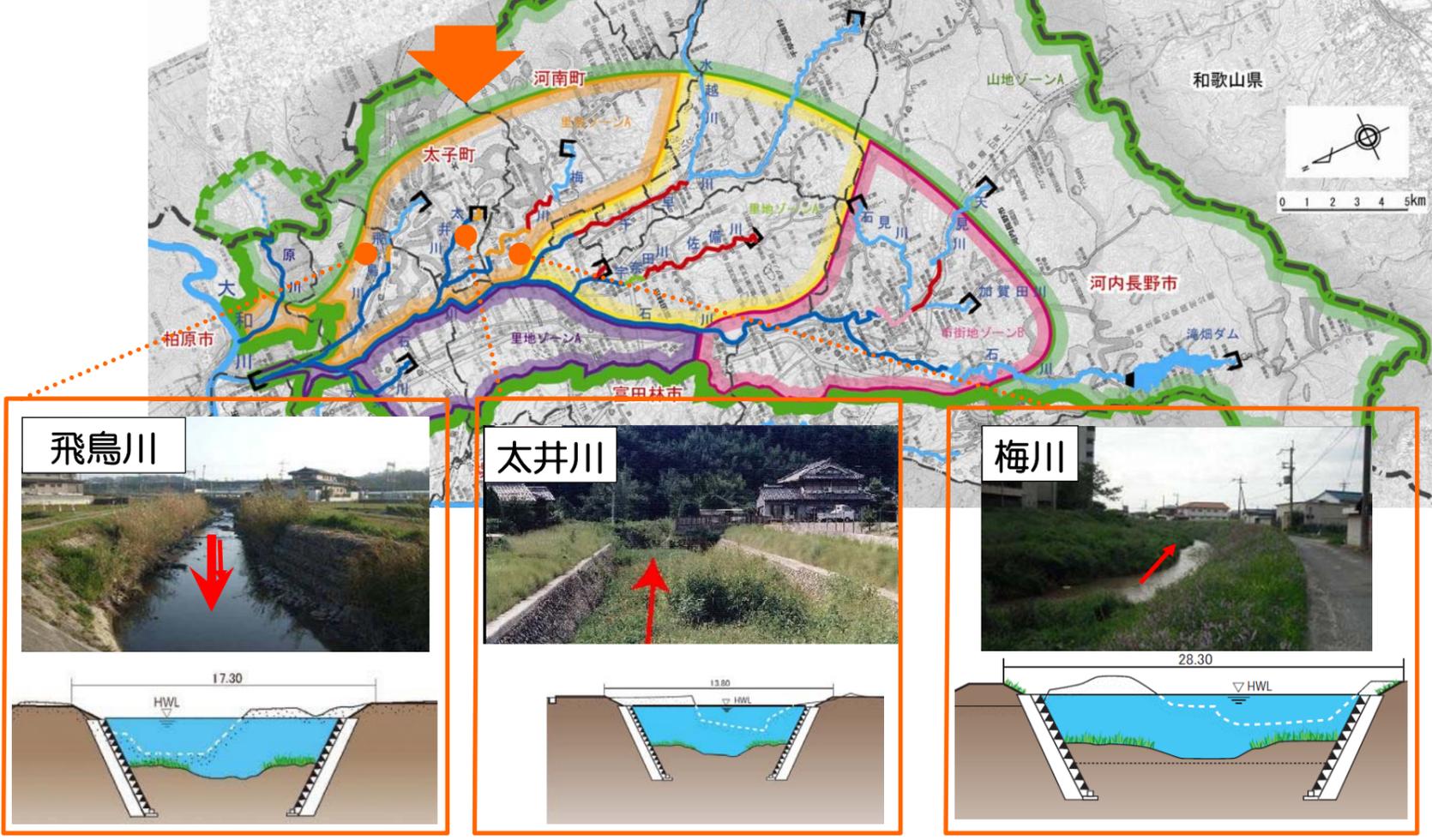


対象区間 現在の治水安全度、市街化の状況や氾濫した場合の浸水状況を踏まえ、**水害から市民の暮らしを守ることが優先**されるよう、整備区間を定めます。



対象期間 本計画の対象期間は、計画策定からおおむね10年とします。

飛鳥川エリア(里地ゾーンA)
洪水が安全に流れるよう河川整備を進めながら、農地や里山と一体となった自然環境の場、歴史的町並み、史跡をつなぐ散策路の場としての活用を努めます。



千早川下流・佐備川エリア(里地ゾーン-B)
洪水が安全に流れるよう河川整備を進めながら、農地と里山を結ぶ導線としての活用に努めます。



天見川下流エリア(市街地ゾーンB)
洪水が安全に流れるよう河川整備を進めながら、身近な自然の場としての活用に努めます



■これまでの河川整備の取り組み

飛鳥川では、関連市町村とともに、「ふるさとの川モデル事業」として河川整備に取り組んでいます。散策路等によるみどりのネットワーク形成、歴史資源と一体となった良好な景観の保全、親水空間・下水道整備等によるせせらぎの川づくりに努めています。



史跡をつなぐ散策の場として活用

空石積み等の自然環境に配慮した護岸



佐備川

瀬や淵が形成され、良好な自然環境が見られる。

佐備川などでは、空隙のある護岸を設置し、水辺の植物や水生生物の生息の場の確保に努めています。

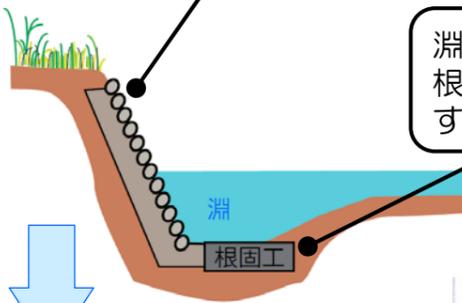
■今後の河川整備の取り組み

- ・ 農地や里地が一体となった自然の場
- ・ 歴史的町並みや史跡をつなぐ散策の場
- ・ 市街地の中での身近な自然の場

このような場を提供できるような河川整備に努めます。

「川の営みを活かした川づくり」(財団法人リバーフロント整備センター)より

淵の形成を阻害しないように護岸を急勾配にする。



淵の形成を阻害しないように、根固工は現況の淵の深さを保全する高さに設置する。



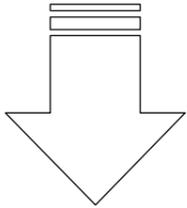
自然の巨礫を護岸や落差工の一部として利用。周辺と一体となった景観を形成する。



河畔林の保全等、自然河岸の維持。

治水のソフト対策

河川には未整備の区間や整備途中の区間もあります。また、整備後であっても整備水準を超える洪水が発生する可能性があります。



大阪府では、住民の方の安全な避難・日常の備えが可能となるよう防災活動の支援に努めます。

総合的な河川管理の目標

防災情報の提供や、防災訓練を実施することで、住民の安全な避難行動や地域の防災活動を支援します。

おおさか防災ネット

府内の全市町村が共同して、府民の皆さまに気象・地震やライフライン情報、災害発生時の被害・避難情報など幅広い防災情報を提供します。 <http://www.cds.osaka-bousai.net/pref/index.html>

洪水ハザードマップ



洪水ハザードマップは、洪水時の避難マニュアルのようなもので、いざというときに、避難に必要な情報を提供します。

防災訓練



地域の防災意識の向上のきっかけとなるよう防災訓練などを実施しています。

石川河川公園や南河内サイクルラインの整備など関連施策と連携して、よりよい河川空間を創出します。

南河内サイクルライン

自転車交通を安全を確保するとともに、豊かな自然、地域の歴史や文化とのふれあいを図る場を提供することを目的に整備されています。



石川河川公園

広い高水敷を利用して、河川公園を整備し、市街地内におけるオアシス的な存在となっています。

河川整備の方向性（基本的な理念）～河川に期待されること～



これまで～何をしてきたか、何が起こったか～

石川本川では、築堤・掘削等の河川改修を実施してきました。しかし、戦後最大となる昭和57年8月豪雨や、平成7年9月豪雨では、各支川で護岸崩壊や家屋浸水等の災害が起きています。



今後の取り組み～取り組みに対する考え方～

治水面では、10年に一度の大雨により発生する洪水に対応することを目指し、支川での河川改修を進めます。利水面として現状の機能を維持しつつ、環境面として「人」「自然」「歴史」の交流の川づくりを進めます。



具体的な整備（10年間）～どのように実現させていくか～

生命・暮らしの自由を守ることが優先されるよう、地域の特性に配慮しながら、河川整備を進めます。



河川整備と関連した整備（紹介）

詳しい内容について知りたい方

- ★土木事務所・市町村窓口で閲覧ができます。
- ★ホームページでも閲覧できます。
<http://www.pref.osaka.jp/kasen/index.html>
※閲覧期間：7月1日(水)～15日(水)

ご意見をいただける方

- ★メールでご意見いただける方
大阪府都市整備部河川室
Email:kasen-g23@sbox.pref.osaka.lg.jp
 - ★お手紙・FAXでご意見いただける方
大阪府富田林土木事務所 建設課 河川砂防グループ
〒584-0031 大阪府富田林市寿町2丁目6-1
(大阪府南河内府民センタービル内)
TEL 0721-25-1131 FAX 0721-25-6109
- ※地域別にご意見を把握したいと考えており、お住まいの地区名、居住年数の明記をお願いします。

ご意見をいただく方法は、配付資料にも記載してあります。

